



社協だより

あさご

朝来市社協

検索



特集

使いやすくなりました!
令和7年度
社協の
助成事業の紹介

『にこにこ食堂』 のぼり旗

世代間交流や孤立を無くすることを目的にした“地域応援助成事業”を実施する区に進呈します。

朝来市共同募金
朝来市社会福祉

CONTENTS

令和7年度社協の助成事業の紹介	P2
ボランティアステーション連絡会を開催	P4
社協委員座談会を開催	P5
福祉マップの作成、 ほっとコミュニケーション事業	P6
小規模多機能施設ひばり	P7
あさごふれ愛の郷あおぞら	P8
赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました	P9



使いやすく
なりました!

令和7年度社協の助成事業の紹介

区が対象の助成事業

●地域支え合い助成事業

目的

区に福祉部会を設置することで、地域内での支え合い・助け合い体制を推進し、安心して暮らせる多様なつながりのある地域をつくること

助成内容

助成対象事業		助成金額	申請回数
初年度 申請区	福祉部会設置、区役員名簿に部会構成員名を記載	30,000円	年度内 1回まで
	福祉マップを作成	10,000円	
2年目以降 申請区	福祉マップ更新を含む福祉部会活動	10,000円	

●地域応援助成事業

目的

地域内で、世代間交流や孤立を無くすことを目的として行う食堂事業の開催にかかる経費の負担軽減と、地域内での支え合い・助け合い体制をつくること

助成内容

助成対象条件	助成上限額	申請回数
[以下の条件を満たす食堂事業] ・他機関から補助金・助成金を受けていないこと ・区民全員を対象とする事業 ・開催時に本会が進呈する『にこにこ食堂』のぼり旗を設置すること	[参加人数に応じて交付] 60名以上 30,000円 40名から59名 25,000円 20名から39名 20,000円 19名以下 10,000円	年度内 1回まで



赤い羽根共同募金
配分事業です

※にこにこ食堂ののぼり旗は社協より進呈

非営利で活動する団体が対象の助成事業

●お出かけ助成事業

目的

市内の高齢者・障害者(児)の支え合いや生きがいづくり活動を支援する団体が外出行事を行う際に使用するマイクロバス等の使用料金の負担軽減と社会参加の促進や自立支援を目的とする

助成内容

助成対象事業	助成対象条件	助成金額	助成回数
社会参加の促進や自立支援を目的とした日帰りの外出行事	・ミニデイ、ぶちサロンの団体 ・高齢者、障害者(児)を中心とした団体 ・どこからも助成を受けていない団体 ・非営利で活動する団体	使用するマイクロバス等の 使用料の半額 ※30,000円を上限	年度内 3回まで



赤い羽根共同募金
配分事業です

各助成事業の要綱や様式などはホームページからご覧いただけます。
助成事業についてもっと知りたいと思われたみなさん、ぜひご相談ください。

ボランティア市民活動センターに登録のあるボランティアグループが対象の助成事業

●つどいの場活動支援助成事業

※ふれあい講師スタンプラリーおでかけ助成券対象事業

目的 年間計画を立てて地域ミニデイ活動を実施するグループの活動にかかる経費の負担軽減と介護予防を推進すること

助成対象条件	助成上限額・回数	
〔以下の条件を満たす活動〕 ・年間4回以上の活動があること ・ボランティア養成・育成講座を年1回以上受講すること ・ボランティア活動の相談・要請ができること	〔活動実績回数に応じて交付〕	
	12回以上	36,000円
	8回から11回	24,000円
	4回から7回	12,000円

●ボランティアグループ育成・助成事業

目的 市内で地域住民によるボランティア活動を実施するグループのボランティア活動にかかる経費の負担軽減とボランティアを推進すること

助成対象条件	助成上限額・回数	
〔以下の条件を満たす活動〕 ・ボランティア養成・育成講座を年1回以上受講すること ・ボランティア活動の相談・要請ができること	〔活動実績回数に応じて交付〕	
	12回以上	36,000円
	8回から11回	24,000円
	4回から7回	12,000円
	1回から3回	1回毎に3,000円
	↳ ※都度申請とする	

地域の仲間づくり、出会いの場づくりを目的とした任意の集まりが対象の助成事業

(ボランティア市民活動センター登録不要)

●ぷちサロン活動支援助成事業

※ふれあい講師スタンプラリーおでかけ助成券対象事業

目的 年間定期、不定期を問わず地域住民が気軽に集うぷちサロン活動を実施するグループ開催にかかる経費の負担軽減と継続的に活動できるよう応援すること



赤い羽根共同募金
配分事業です

助成対象条件	助成金額	助成回数
・参加住民が7名以上の集いで、その内65歳以上が過半数をしめていること ・地域住民全体が参加できる場であること ・どこからも助成を受けていないこと ・区や地域の毎年計画的に行われる年間行事を除くこと ・地域ミニデイ活動を除くこと	活動1回につき2,500円を 上限に100円単位で交付	年度内 6回まで

今年もふれあい講師スタンプラリーを開催します！

スタンプラリーを達成して、「スタンプラリーおでかけ助成券20,000円分」を進呈します！

スタンプラリーに挑戦したい団体またはグループ、助成事業のお問い合わせは、下記までご相談ください。

●生野地域センター ☎079-679-3053

●朝来地域センター ☎079-677-1606

●和田山地域センター ☎079-672-0440

(3月30日をもって閉所、本部に統合)

(3月30日をもって閉所、山東地域センターへ移転)

●山東地域センター ☎079-676-5215

●本部 総合支援課 ☎079-677-2702

令和6年度 ボランティアステーション連絡会を開催

朝来市ボランティア市民活動センター（社協事務局）にボランティア登録をいただいている個人・団体を対象に、ボランティア同士が交流し情報交換することで横のつながりを深めることを目的に連絡会を開催したところ多数の方にご参加いただきました！

【連絡会の内容】

1. 交流会（前半） 自己紹介や活動紹介などで交流
2. ～なごやかタイム～
3. 交流会（後半） 下記のトークテーマの中から一つ選んで話し合い
 - ・楽しくボランティアを続けるために工夫していること
 - ・ボランティアを始めたきっかけや続けている理由
 - ・メンバーの人材育成や後継者問題について
 - ・ボランティアとして地域のためにできること

後継者問題について話し合われるグループが多かったです！

●生野・朝来 2/4（火）開催 場所：朝来老人福祉保健センター



【感想】

- ・他の方の意見を聞くことができ大変良かったです。
- ・みなさんががんばっておられるなあ!! 私も「年やわ」と言わず頑張ろうと元気をもらいました。
- ・なごやかタイムで楽しませてもらいました。

なごやかタイムでお世話になりました！



鷗森丸美さん

●山東 2/7（金）AM開催 場所：山東庁舎2階 第2第3研修室



【感想】

- ・後継者問題について解決策が見つからないままでした。でも、どこのグループも同じ悩みだということが分かり、勇気づけられました。
- ・交流を図ることが地域の活性化につながると思います。楽しく参加できました。

なごやかタイムでお世話になりました！



シルバー人材センター「たんぼぼ」さん

●和田山 2/7（金）PM開催 山東庁舎2階 第2第3研修室



【感想】

- ・一人ひとりの話を聞いて、喜んでほしいと思って活動されているのが分かって大変良かったと思います。
- ・個人ボランティアさんが他のボランティアさんと交流できる機会が少ないと言われていましたので、交流の機会が増えればよいなと思いました。

なごやかタイムでお世話になりました！



山下 昇さん

社協委員座談会を開催しました

令和6年12月～令和7年2月にかけて各地区で社協委員座談会を開催しました。社協委員2期目の最後となる年に委員の皆さんに集まっていただき、社協委員に対する思い、活動してきて感じたこと、今後の活動に向けて率直なご意見を聞かせていただきました。

今回は、そのご意見の一部をご紹介します。

- 社協委員は浸透していないので区の理解が必要と感じる。
- 社協委員に特化した活動があれば自己紹介しやすい。
- 活動ができていないのでやきもきする。
- 自分たちがしてきた社協委員活動の足跡を残していきたい。
- 市と社協では同じようなことをしていても、別々にされていることがある（防災マップと福祉マップ等）。社協委員はそれをつなぎ合わせる架け橋の役割もあるのではないかと感じている。
- ほっとコミュニケーション事業の調整会議に参加できたのはよかった。



生野地区社協委員座談会の様子



梁瀬地区社協委員座談会の様子

今後の活動について

- 横の連携が取れていないので、年に1回は社協委員の発表会をしてはどうか。
- ボランティア表彰等、社協独自で作成し、対象者を社協委員で推薦するのはどうか。
- 社協が抱えている課題を社協委員に投げかけてみてはどうか。
- 福祉マップを作り、地域で集まって情報共有できたのはよかった。すべての区で取り組んだ方がよいと思う。それを推進する活動も社協委員の役割と感じる。



和田山地区社協委員座談会の様子



山口地区社協委員座談会の様子

社協委員の皆様より様々ご意見をいただき、次期の社協委員へ何をどう引き継いでいくか。今回のご意見を元に、今後について検討を重ねていきます。

支え合いの
地域づくりとして
オススメです!

区で福祉マップの作成

区内で福祉部会を構成し、住宅地図を広げ、普段の住民同士の行き来や軽微な支え合いの状況、各世帯の状況等を地図上で「見える化(可視化)」し、地域に点在する住民同士のつながりを面的に理解し、地域全体のゆるやかな見守り力の向上を目指し実施されています。また、地図には危険区域や避難所、空き家の情報等も盛り込み災害時にも活用できるような福祉マップを作成されています。



《令和6年度実施区》

生野新町区 竹田新町区 桑原区 和田山新町区 秋葉台一区
田中区 溝黒区 石田区 納座区 八代区

《実施区の声》

「民生委員の交代時期に福祉部会で支援の内容を引継ぐことができてよかった」
「民生委員の負担軽減にもつながった」
「要援護者の現況が把握できてよかった」
「住民同士の支え合い、防災の意識が高まった」

“ほっとコミュニケーション事業”



(例)

Aさんは、一人暮らし。民生委員さんが気にしておられる世帯ということで、民生委員さんと共に8月頃に訪問を実施。

近所の方から、「最近、物忘れが多く、Aさんと話をしてもかみ合わない」と民生委員さんから社協の地域センターに相談がありました。



民生委員さん、社協委員さん、高齢者相談センターの職員を交えて、調整会議を行いました。

Aさんは、地区のボランティアに当番制で行かれています、鍵当番を忘れることが多くあります。

当番を回すグループメンバーは、物忘れのあるAさんのことを理解し、前もって鍵を渡さずに、Aさんが当番の時には直前に鍵を渡すようにされています。

●調整会議の結果

介護予防のため、いきいき100歳体操に行かれてはどうかと意見があり、民生委員さんが本人の意向を確認し誘ってみることとなりました。ボランティアに行くことはAさんの楽しみなので、当番を回すグループメンバーの他に、近所の方にも物忘れがあることを理解してもらい助けていただきながら、ボランティアを続けていけるようにサポートすることとなりました。Aさんは、今もボランティアを頑張っておられます!

小規模多機能施設ひばりは ご自宅での生活の継続をお手伝いします。

小規模多機能施設は、介護認定要支援1から要介護5までの方を対象に、通いを中心に必要に応じて訪問・泊りを組み合わせて提供し、ご自宅での生活の継続を支援するサービスです。特殊浴槽もあり、車いすの方も安心して過ごしていただけます。通いで気心の知れた職員が訪問することで、安心した訪問サービスを受けることができます。泊りも1日4名様まででアットホームに過ごしていただけます。



ひばりは平成21年に開設以来、ボランティア様はじめ地域の皆様にお世話になりながら、おかげ様で昨年4月には15周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆様の熱いご支援の賜物と感謝しております。これからも民生委員さんをはじめ地域の皆様との関係を大切に施設運営に努めてまいります。



見学大歓迎です。介護や福祉の些細な疑問や困りごとなどもお気軽にご相談ください。

小規模多機能施設ひばり ☎079-676-5511

あさごふれ愛の郷あおぞら

今年度も季節作業であるネギ作業が終了しました。

4年目を迎えたこの作業ですが、利用者さんは一年一年確実に慣れてこれスピード感がとてもアップしてきました。

手元の作業が空くと誰に言われることなく、足元の掃き掃除・荷物の運び・剥いたネギ皮の処理等々テキパキこなされる姿は頼もしい限りです。

又、学校を卒業され2年目を迎えるFさん。当初は作業室の椅子に座ってもなかなか作業にとりかかることができませんでした。しかし今は手元に山と積まれた材料を安定したスピードでどんどん進めていけます！

様子を見に来られた先生方もびっくり！

利用者さんのステップアップは、職員にとっても嬉しく、今後も職員のスキルアップに努めていきたいと思えます。



只今、
就労継続支援B型事業では、ご利用者募集中です！
ご連絡お待ちしております！

連絡先

あさごふれ愛の郷あおぞら

朝来市新井1-1 電話：677-1613 担当：西垣・谷井

令和6年度

赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました。



昨年10月から12月までの3か月間実施した赤い羽根共同募金運動では、市民の皆様の温かいご支援により、たくさんの善意をいただきました。運動期間中ご支援いただきました地域の方々、学校、事業所、各種団体の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

●今年度目標額

8,076,000円

令和6年度 募金実績額

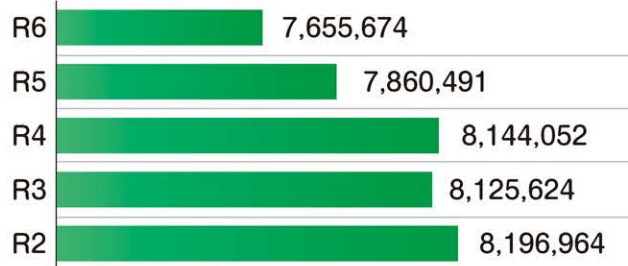
7,655,674円

(昨年度 7,860,491円)

(内訳)

- 戸別募金 …………… 5,838,621円
- 法人募金 …………… 1,463,276円
- 職域募金 …………… 119,292円
- 学校募金 …………… 114,697円
- 街頭募金 …………… 104,404円
- その他の募金 …………… 15,384円

朝来市共同募金総額(円) 5カ年推移



●皆様からお寄せいただいた募金は、市内の様々な福祉事業に活用されます

ほっとコミュニケーション事業

「暮らしのアンケート」をもとに現況の聞き取りを行い、要見守り世帯の方々が生み慣れた地域で安心した生活を送れるように支援しています。



地域応援助成事業、ぶちサロン活動応援助成事業

区が食堂事業を開催し、区内の孤立を防ぎ、世代間交流の機会を増やすことを応援しています。また地域住民が気軽に集う場(ぶちサロン)に対して継続的に活動できるように支援しています。



福祉教育助成事業

市内各校、こども園に対して、車いす体験や高齢者疑似体験など必要に応じて職員派遣・備品貸出等を行います。



その他

生活困窮者の支援や、地域情報の発信などに役立てられています。



※法人募金にご協力いただいた事業所等のご芳名を、別紙の折込みチラシにてご紹介しております。

朝来市共同募金委員会

事務局/朝来市社会福祉協議会 総合支援課 ☎677-2702

金銭預託		
生野	生野町仏教会	善意の預託 歳末助け合い托鉢浄財
生野	匿名	善意の預託 浄財(地蔵尊)
生野	匿名	善意の預託
生野	匿名	車椅子借用礼
和田山	林垣 随泉寺詠和会	善意の預託 寒行浄財
山東	山東町仏教会 藤本義性	善意の預託 2件 歳末・慈悲の托鉢浄財の一部
山東	山東民生委員児童委員協議会	善意の預託 2件
山東	向大道 小山幸代	亡母供養
朝来	山内 黒田とも子	亡母供養
朝来	物部 山中康弘	亡母供養
朝来	匿名	亡父供養
朝来	木村医院職員一同	善意の預託 2件
市外	但馬地域兵庫県職員一同	善意の預託 歳末愛の志 19,610円

物品預託		
朝来	多々良木 加門英尚	善意の預託 岩津ネギ 12kg
和田山	久世田 古川友明	善意の預託 岩津ネギ 8kg

払出状況	
食料・生活用品支援	6件 お米等
歳末助け合い	18件 食料、灯油等
グループホーム竹原野、高齢者グループホーム わらしべ、たけだ遊友館	岩津ネギ 12kg
木の香、グループホームかしの木・もみの木、グループホームめぐみ	
特別養護老人ホームあさがおホール、ケアハウス朝来、ステーションRONDO	岩津ネギ 8kg
小規模多機能施設ひなたぼっこ、おくらべ、ひばり、えんや	

(敬称略・順不同) ※名前、預託内容、金額等については、申込者に承諾をいただいて掲載しています。

社会福祉法人朝来市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

朝来市社会福祉協議会では、女性活躍推進法に基づき、人材確保が困難な職員が定着できる環境を実現するため次のように女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 までの5年間

目標 中堅職員が管理職になるための管理職育成研修を年1回以上実施

＜実施時期・取組内容＞

- 令和7年7月～ 研修実施に向けたスケジュール検討
- 令和7年9月～ 人員の選抜
- 令和8年4月～ 研修の実施

＜令和7年4月職員状況＞

年齢	男性	女性	合計(人)	女性割合%
30代	1人	3人	4人	75%
40代	8人	8人	16人	50%

一般事業主行動計画 (第5期)

朝来市社会福祉協議会では、人材確保が困難な中、子育て世代の職員が働きやすい環境づくりにするため、次のように第5期一般事業主行動計画を策定しました。

計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 までの5年間
子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 子の看護休暇の取得内容の拡大

【内容】…令和7年4月からの育児休業等に関する規程改正に伴い、子の看護休暇が小学校3年生を修了するまでに延長になったが、その休暇内容を受診や感染症に伴う学級閉鎖等や入園、入学、卒業式に加え参観日や家庭訪問を追加する。

目標2 法に基づく育児休業規程の周知

【内容】…安心して育児休業が取得できるように、育児休業等に関する規程等での制度説明を行う。

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済加入のご案内

ボランティア活動中の万が一の事故に備えるため、お手続きください。

- 【補償内容】 ボランティア活動中の傷害補償(本人のケガ)・賠償責任補償・死亡見舞金(市民活動災害共済プランのみ)
- 【加入対象者】 ボランティア活動をしている人
ボランティア活動団体は加入申込者となり、ボランティア個人が被保険者となります。
- 【掛金】 市民活動災害共済プラン 1人につき500円
天災危険補償プラン 1人につき600円
- 【補償期間】 2025年4月1日～2026年3月31日
(途中加入については、受付日の翌日より加入となります)
- 【申込方法】 加入申込票に掛金を添えて社協窓口でお申し込みください。
4月1日からの加入を希望される場合は3月31日までに手続きください。

その他の保険

*兵庫県ボランティア活動等行事事用保険

ボランティア・市民活動団体が主催する行事活動中の事故に対応します。

加入申込・お問合せ 各地域センター・総合支援課まで

